

九州における「いきいき現場づくり」の取り組みについて

国土交通省 九州地方整備局 企画部 技術管理課

かい やすし
課長補佐 甲斐 靖志

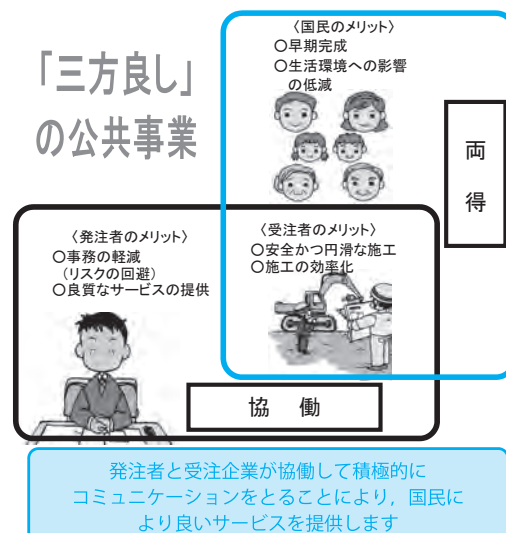
1 はじめに

近年、社会資本整備を取り巻く環境は大きく変化してきており、公共投資額の減少などから公共工事の縮減や入札契約制度の見直しなど価格競争が激化する環境下にあり、厳しい状況が続いている。そのため、受注者や発注者は公共工事における生産性の向上や品質確保に向けた取り組みの重要性が増してきている。

このような状況下において、公共工事のあり方そのものを見直す動きが活発となり、公共事業の進め方の改革として、「三方良しの公共事業改革」が進められた。「三方良し」の三方とは、受注者、発注者、利用者を指し、三者の良好な連携により、生活に必要な公共事業がより良く、より早くできることを目指して取り組みを継続してきている（図一1）。

以上のようなことから、国土交通省では平成17年以降、「三者会議」や「ワンデーレスポンス」といった取り組みを進めてきたところであり、九州地方整備局においても、平成19年度から「いきいき現場づくり」と称して、受注者、発注者間のコミュニケーション強化により良好な品質の社会資本整備に努めてきたところである。

「三方良し」の公共事業



図一1 「三方良し」の公共事業イメージ

2 「いきいき現場づくり」の取り組みについて

(1) 「いきいき現場づくり」の概要

九州地方整備局における「いきいき現場づくり」の取り組みは、受注者と発注者が協働して積極的にコミュニケーションをとることにより、国民により良いサービスを提供することを目的としており、「いきいき現場づくり」推進のための施策として、「工事監理連絡会（三者会議）」「ワンデーレスポンス」「いきいき現場向上会議」「設計変更協議会」「工事書類の簡素化」と大きく五つの施

策を展開している。

いきいき現場づくりの実施状況や問題点等を把握し、今後の取り組みを検討するため、受注業者、主任監督員および検査官に対して、「工事監理連絡会（三者会議）」「ワンデーレスポンス」「設計変更協議会」等に関するアンケート調査を行い、その結果を改善につなげるよう努めている。いきいき現場づくりに関する取り組みは、今年度で8年目ということもあり、アンケート調査においても受注者の各施策に対する認知度はかなりあがってきていると考えている。

また、毎年2回程度、建設業協会実務者とのワーキングを行い、業界最前線で活躍されている方々から直接生の声を伺うなど、現場の課題についても状況把握に努めているところである。

(2) 「いきいき現場づくり検討会」による取り組みの強化

一方、いきいき現場づくりの取り組みを強化することを目的として、平成22年度に北部、西、中、南九州の四つのブロックでブロック部会を設置するとともに、上位組織として、本局、事務所の幹部で構成する「いきいき現場づくり検討会」を設置し、地域ごとにいきいき現場づくりを推進できる体制を整備した。その後、平成25年度には、実施状況の把握や改善等について検討してきたが、より

地域性を考慮した具体的な施策の試行やブロックで共有できる課題解決を円滑に行うため、4ブロックの部会を各県単位のブロックに分割して組織体制を強化している。現在は、年に2回程度、検討会を開催し、いきいき現場づくりの取り組み全般について、フォローアップを行っている（図—2）。

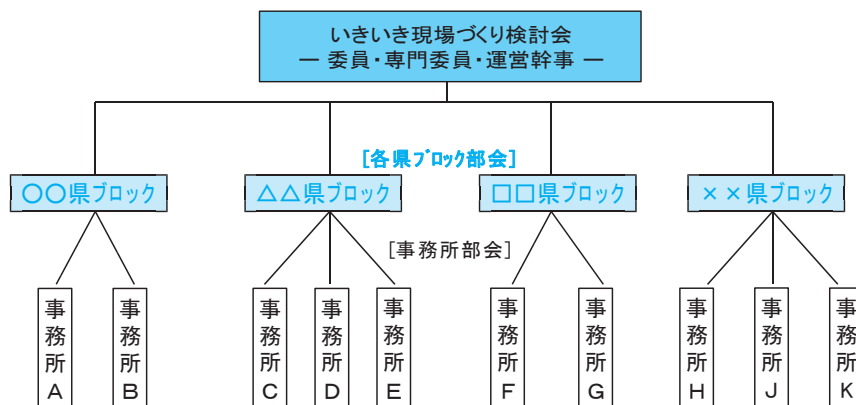
そして、いきいき現場づくり検討会の意見を聞きながら毎年度の「取り組み方針」を策定し、整

平成26年度の取り組み方針

「いきいき現場づくり」は、工事施工の円滑化・効率化を図るために工事監理連絡会やワンデーレスポンス、設計変更協議会などの施策を一体的に取り組んでいる。これらの取り組みに関するアンケート調査では、受発注者ともに「有益であり今後も継続を希望する」という意見が大半であり、一定の施策の浸透がみられているが、設計変更協議会については、認知度が低い。また、工事書類の削減の取り組みについても「効率化」が図れたという意見が少なかった。また、受発注者間のコミュニケーション不足を起因としたホームページへの意見投稿が依然として多く寄せられている。従って、昨年度までの検討結果やアンケート調査の意見等を踏まえ、今年度の実施方針（案）として、以下の取り組みを受発注者で徹底して実施していき、更なるコミュニケーション向上を目指していく。

1. 「設計変更協議会」等の取り組みの改善及びワンデーレスポンスの強化
 - ・設計変更のルールや手続きの明確化
 - ・事務所独自の好事例を踏まえた取り組みについて、受発注者に周知徹底し、現場管理を図る。
 - ・会議を定例化し、協議の場として役割の明確化を徹底する。
2. 「いきいき現場向上会議」の更なる活用
 - ・工事の早期完成や円滑な工程管理の実施に向けた取り組み。
 - ・好事例のノウハウを共有しながら工程管理を改善する。また、情報共有システム（ASP）は、内容の改善に努めながら取り組む。
 - ・「いきいき現場向上会議」については幅広く活用できるよう、対象工事の拡大を図る。
3. 検査時の事務量軽減の取り組み強化
 - ・工事関係書類の事務量軽減の取り組みとして、完成検査時に持参不要書類を明確にするとともに、併せて電子検査を促進し、検査の効率化・省力化を図る。
 - ・昨年度実施した試行工事のフォローアップを行い、課題の抽出、検討を行う。
4. 意見の窓口の見直し検討
 - ・いきいき現場づくりの主旨からはずれた意見が多くなっていることなどを踏まえ、今後のあり方について検討。
 - ・HP等を再検証
5. 広報・PR活動及びコミュニケーション向上の取り組み強化
 - ・業界と連携した現場見学会の開催及び各種意見交換会や業界との会議等を通じたPR
 - ・出張所長・建設監督官連絡会との連携（コミュニケーション向上のための現場対応（案））

図—3 平成26年度の取り組み方針



図—2 いきいき現場づくり検討会組織構成図

備局全体での取り組みを進めている。昨年は、「いきいき現場づくり」のさらなる推進を受発注者で徹底して実施していくことを目指し、昨年に「強化方針」「共通認識事項」や「工事を受注された皆様へ（案）」といったコミュニケーションを図る上での具体的な配慮事項を示した資料を事務所に配布し、受注者とのていねいなコミュニケーションが図れるよう周知を図ったところである。さらに、事務所との会議等において、いきいき現場づくりについて各事務所独自の取り組み等について議論するなど、整備局全体で改善に努めていくこととしている（図―3）。

(3) 五つの具体的施策について

以下に各施策および課題等について述べる。

1) 工事監理連絡会（三者会議）

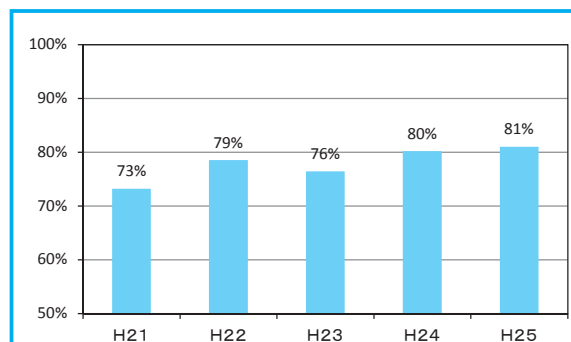
九州地方整備局では、年間約1,700件の工事が発注され、施工されているが、工事監理連絡会は、施工段階において発注者、設計者、施工者が一堂に会し、設計思想の伝達および情報共有を図ることにより工事目的物の品質の向上や工事の手戻りの防止を図ることを目指している。

工事監理連絡会については、取り組みの継続を望む声が約8割と高いものの（図―4）、三者が集まる開催日程の調整の課題、発注後の設計図書の修正等の課題の課題が指摘された。

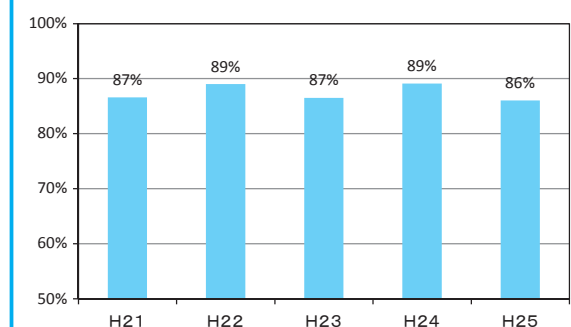
2) ワンデーレスポンス

ワンデーレスポンスは、受発注者間で問い合わせ等に対して1日あるいは適切な期限までに対応することにより、待ち時間を最低限に抑える取り組みである。平成21年度より全ての直轄工事において実施されており、工期短縮によるコスト縮減、施工品質の向上等に寄与している。

ワンデーレスポンスについては、工事監理連絡会以上に取り組みの継続を望む声が約9割と多く（図―5）、「適切に実施された（希望日までに回答がなされた）」「おおむね実施された」という回答が9割以上あり（図―6）、効果が上がってきていると考えられるが、即日回答が無理な場合でも回答期限を前もって明確にすることや現場での



図―4 今後の「工事監理連絡会」の取り組みについて「継続を希望する」と回答した割合



図―5 今後の「ワンデーレスポンス」の取り組みについて「継続を希望する」と回答した割合

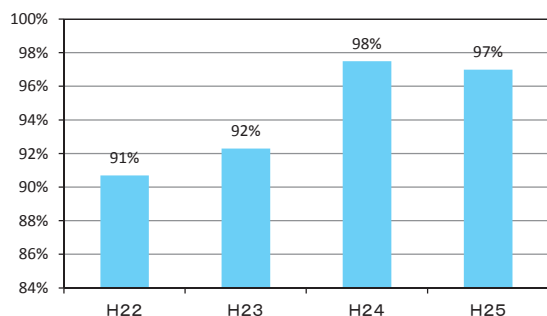
打ち合わせの機会を増やしてほしいという回答があった。

3) 設計変更協議会

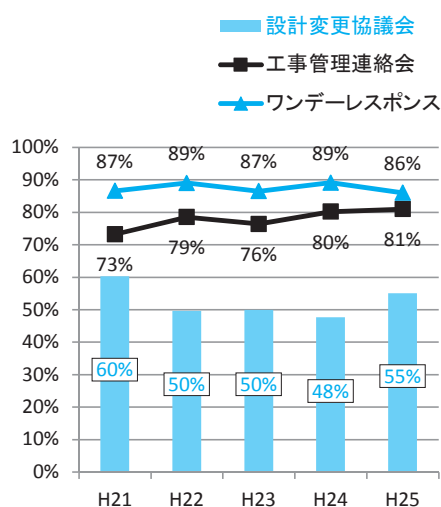
土木工事では、他の製造業者と比較し、個別に設計された極めて多岐にわたる目的物を厳しい自然条件、環境条件の中で生産するという特殊性を有している。そのため、当初設計時には予見できない事態が生じることもあるため、その際にどのように迅速かつ的確に対応するかが重要となる。

九州地方整備局では、発注者や施工者が設計変更の妥当性の審議や工事の中止等の協議・審議などを行う取り組みとして、平成21年度に「設計変更審査会」を設けたが、受注者と発注者が対等な立場という観点を重視して、平成25年度に名称をそれまでの「設計変更審査会」から「設計変更協議会」に変更している。

発注者は事務所副所長をはじめ、発注担当課長、主任監督員が出席し、施工者は現場代理人、管理技術者等が出席することで、可能な限りその場で迅速な判断ができるような取り組みを行っている。



図ー6 「ワンデーレスポンス」の実施により、「計画工程より短縮された」「計画工程と変わらなかった（遅延防止になった）」と回答した割合



図ー7 今後の「設計変更協議会」の取り組みについて「継続を希望する」と回答した割合

設計変更協議会については、上記二つに比較して、取り組みの継続を希望する声は約6割と低い状況であり（図ー7）、どのような規模の変更の場合に協議会を開催するのかわからないといった声や現場で発生する変更協議については、その都度監督職員と打ち合わせを行っているので、設計変更協議会という形で行われることは多くないという指摘があった。

事務所の取り組みとして、その都度早く結論を出すために、「現地」で設計変更協議会を開催したり、会議を定例化したり、下請け業者も参加して議論する

など、事務所ごとに工夫を凝らし、品質向上、施工の効率化に取り組んでいる。

4) いきいき現場向上会議

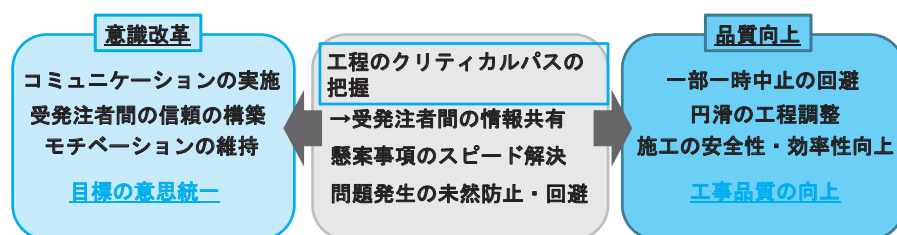
いきいき現場向上会議は、より受発注者の連携を密にして、円滑に事業を進め、工事品質の向上、安全かつ早期に工事を完成させるために、平成21年度から行っている会議であり、特に、工事の早期完成や円滑な工程管理の実施に取り組む企業を対象に、工程管理の中で想定される課題について、事前に協議調整し役割分担や解決時期等を決定するなどその場で決定する権限をもった者（技術副所長等）が参加し運用を行っている。

平成25年度には、複数の企業が同時期に施工するような工事を含め対象を拡大した。また、平成26年度は、建設業界との意見交換会において、円滑な施工、担い手の確保が重要なテーマとして議論され、従来から実施しているいきいき現場向上会議において、「工程管理」の強化を行うこととしている。具体的には、①現場施工上の課題などの工程管理情報の共有化、②クリティカルパスが把握できる工程表の共有化を実践しており、今年度は管内の60工事を目標に取り組んでいる（図ー8）。

5) 工事書類の簡素化

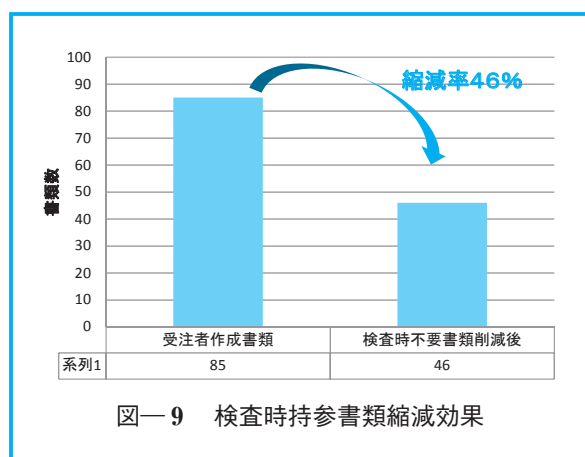
国土交通省では、土木工事における関係書類について平成18年度から削減に向けた取り組みを行ってきているが、現在受注者側において準備すべき書類は80種類あまりとなっており、決して少ないといえない状況である。

そのような状況を踏まえ、九州地方整備局では当面の措置として完成検査時における二重検査等



早期開通へとつながり、国民の信頼構築に寄与

図ー8 いきいき現場づくり向上会議の効果イメージ



の防止や工事書類の事務量軽減の観点から、完成検査時に持参不要とする書類を設定する工事の試行を行っている。平成25年度より試行工事を設定し、完成時検査での持参不要書類の明確化や電子検査の促進を進めるとともに、効果や課題等を整理し、改善点について検討・議論している（図—9）。

6) その他

① 意見の窓口

いきいき現場づくりのさらなる充実のため、受注企業の現場技術者から質問や改善ならびに評価等の意見を直接受け付ける窓口として、九州地方整備局ホームページに平成21年に「意見

の窓口」を開設している（図—10）。寄せられた意見等についての回答は、ホームページで公開するとともに、管内の出張所長、監督官等にもメールを配信し、周知している。

現場の技術者からの投稿では、受発注者間のコミュニケーション強化や円滑な工事施工に向けた「いきいき現場づくり」の施策推進を求める声が多くなっている。

② 品質確保に関する研修等

九州地方整備局では、毎年、品質確保研修（対象：課長級、係長級）の実施により職員のスキルアップを継続的に実施している。整備局職員のほか、地方自治体の職員も含めて研修を行い、整備局だけでなく、地方自治体においても円滑な業務執行に努めている。

3 おわりに

いきいき現場づくりは、受注者、発注者、そして国民がそれぞれのメリットをコミュニケーションを通じて実現することが重要である。今年度は、若手技術者や女性技術者が活躍できる環境整備が話題となっているが、そのエリアごとの地域性や事務所、事業規模などにより工事を取り巻く環境の違いがあり、本局からの統一的な指導では限界があると考えられる。今後もいきいき現場づくりを効果的に進めていく上で、事務所ごとに地域に応じた新たな取り組みや既存の取り組みの改善などを進め、その効果を検証しながら活用していくこととしている。

『いきいき現場づくり』意見の窓口

〈投稿の対象者〉
九州地方整備局の発注した工事（完成した工事含む）の現場代理人・主任（監理）技術者・担当技術者を対象としています。

＜意見の窓口とは＞
九州地方整備局では、公共工事の円滑な執行を図り、利用者（住民）へ安全・良質な品質の社会資本を早期に提供するため、ワンデーレスポンス、工事管理連絡会、設計変更審査会、工事書類の簡素化などの施策により、発注者及び受注者が各々の責務を果たしながらコミュニケーションを強化する『いきいき現場づくり』に取り組んでいるところです。
「意見の窓口」とは、『いきいき現場づくり』の施策等を実践している受注企業の現場に携わる技術者の皆様からご質問やご意見を受け付ける窓口です。皆様からのご質問やご意見については、回答・コメントをホームページで公開していきます。
また、いきいき現場づくりに関する意見については、直接事務所窓口（下記）に連絡することもできます。相談者の個人情報や相談内容については、相談者の不利益にならないよう慎重に対応しております。

これまでの意見・回答

意見の窓口

各事務所の相談窓口

図—10 いきいき現場づくり「意見の窓口」ホームページ掲載画面